

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業

(単位:円)

実施計画No.	事業名称					担当課																																			
10	物価高騰対策緊急支援事業(児童福祉施設)					子育て支援課																																			
総事業費	財源内訳																																								
	臨時交付金	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源																																			
7,647,438	7,647,438					0																																			
事業期間	R5.6.23～R6.3.31																																								
目的	コロナ禍における物価高騰対策として、保育所等の児童福祉施設に対して電力・ガス・食料品等高騰分を支援することで、利用者および事業者の負担軽減を図る。																																								
実施内容	市内の保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ等(公立施設を除く)を対象とし、以下のとおり実施した。 (1)補助額：①地域子ども子育て支援拠点、放課後児童クラブ:55千円／施設(定額) ②上記以外の施設:5千円／人(定員1人につき) (2)負担割合：県:1／2、市:1／2 ※県が、申請を受け付け、補助金を交付する。その後、各市町村の実績に応じて、県に対し負担分を支払う。																																								
効果	(1)申請件数 61件 (2)補助金額 15,045,000円(うち市負担分は、7,522,500円) ※(2)に加えて、事務費として124,938円を負担した。																																								
写真	物価高騰対策緊急支援補助金 物価高騰下においても安定的にサービスが提供できるよう、物価高騰分に資する費用を補助します。 申請期間:令和5年9月15日(金)～令和5年12月28日(木) ※R5.9.15にて、臨時情報を更新中。「大分県 高騰対策」で検索される際、二次元バーコードを参照ください。 対象施設及び補助額 <table><tr><td>施設</td><td>診療所(0～8歳):※産科診療所、産後ケアセンター</td><td>100千円/施設</td></tr><tr><td></td><td>病院(公立病院を除く)、診療所(4歳以上)</td><td>35千円/床</td></tr><tr><td></td><td>薬局、訪問看護ステーション</td><td>50千円/施設</td></tr><tr><td rowspan="2">高齢・障害がい</td><td>介護サービス事業所、軽費老人ホーム、高齢者入所ホーム、障害福祉サービス施設・事業所</td><td>入所 15千円/人</td></tr><tr><td>介護サービス事業所、障害福祉サービス施設・事業所、地域生活支援事業所</td><td>通所 150千円/施設</td></tr><tr><td></td><td>介護サービス事業所、障害福祉サービス施設・事業所</td><td>訪問、その他 50千円/施設</td></tr><tr><td rowspan="2">幼児・保育</td><td>認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所、私立幼稚園(認可型を除く)、児童発達支援、私立幼稚園(認可型を除く)、認可外保育施設</td><td>8千円/人</td></tr><tr><td>地域子ども子育て支援拠点、放課後児童クラブ</td><td>55千円/施設</td></tr><tr><td rowspan="2">私立学校</td><td>私立中学・高校、専修学校(短大等を除く)</td><td></td></tr><tr><td>各種学校(指定校を除く)、短期大学、専門学校(公私立、日本法大)</td><td>2千円/人</td></tr><tr><td rowspan="2">その他</td><td>私立小学校</td><td>5千円/人</td></tr><tr><td>こども食堂</td><td>55千円/施設</td></tr><tr><td></td><td>表簿施設</td><td>10千円/人</td></tr></table> ※令和5年9月1日現在の施設数及び定員数で申請してください。 ※(私立小・中・高・専修・各種学校については実費で申請してください。) ※令和5年4月1日以後に新設・増設した施設、令和5年度中に廃止・廃止の施設は補助対象外です。 ※その他、上記対象施設であっても補助対象外となる場合がありますので、詳細は交付要綱でご確認ください。 申請方法 電子申請 でお手続きください。 ※県内より電子申請が難しい場合は、下記のコールセンターまでご連絡ください。 問い合わせ先(コールセンター) 050-6865-4390 受付時間:9時～17時(12時～13時を除く) ※土、日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く						施設	診療所(0～8歳):※産科診療所、産後ケアセンター	100千円/施設		病院(公立病院を除く)、診療所(4歳以上)	35千円/床		薬局、訪問看護ステーション	50千円/施設	高齢・障害がい	介護サービス事業所、軽費老人ホーム、高齢者入所ホーム、障害福祉サービス施設・事業所	入所 15千円/人	介護サービス事業所、障害福祉サービス施設・事業所、地域生活支援事業所	通所 150千円/施設		介護サービス事業所、障害福祉サービス施設・事業所	訪問、その他 50千円/施設	幼児・保育	認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所、私立幼稚園(認可型を除く)、児童発達支援、私立幼稚園(認可型を除く)、認可外保育施設	8千円/人	地域子ども子育て支援拠点、放課後児童クラブ	55千円/施設	私立学校	私立中学・高校、専修学校(短大等を除く)		各種学校(指定校を除く)、短期大学、専門学校(公私立、日本法大)	2千円/人	その他	私立小学校	5千円/人	こども食堂	55千円/施設		表簿施設	10千円/人
施設	診療所(0～8歳):※産科診療所、産後ケアセンター	100千円/施設																																							
	病院(公立病院を除く)、診療所(4歳以上)	35千円/床																																							
	薬局、訪問看護ステーション	50千円/施設																																							
高齢・障害がい	介護サービス事業所、軽費老人ホーム、高齢者入所ホーム、障害福祉サービス施設・事業所	入所 15千円/人																																							
	介護サービス事業所、障害福祉サービス施設・事業所、地域生活支援事業所	通所 150千円/施設																																							
	介護サービス事業所、障害福祉サービス施設・事業所	訪問、その他 50千円/施設																																							
幼児・保育	認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所、私立幼稚園(認可型を除く)、児童発達支援、私立幼稚園(認可型を除く)、認可外保育施設	8千円/人																																							
	地域子ども子育て支援拠点、放課後児童クラブ	55千円/施設																																							
私立学校	私立中学・高校、専修学校(短大等を除く)																																								
	各種学校(指定校を除く)、短期大学、専門学校(公私立、日本法大)	2千円/人																																							
その他	私立小学校	5千円/人																																							
	こども食堂	55千円/施設																																							
	表簿施設	10千円/人																																							